

里帰り出産などに伴う 県外における健康診査等費用の助成について

南越前町では、妊婦健康診査・産婦健康診査・乳児健康診査・新生児聴覚検査・産後ケア事業・精密健康診査に係る費用の助成を行っています。

妊娠届出時に交付しました妊産婦健康診査票・新生児聴覚スクリーニング検査受診票綴は、**県外の医療機関や助産所で健康診査等を受診する場合は、受診票は使用できません。**

県外で受診された際には、受診医療機関に健康診査等費用を直接お支払いいただいた後、町に申請及び請求されますとその費用を助成いたします。

申請に必要な書類及び助成額

全共通	①申請書と請求書
	・申請書と請求書は窓口にてお渡します。(南越前町ホームページにてダウンロード可)
	②領収書と診療明細書
	③未使用の南越前町妊婦・産婦健康診査受診票・新生児聴覚スクリーニング検査受診票綴り
妊婦健康診査	④振込先の通帳のコピー
	妊婦健診の結果が分かる母子健康手帳のページのコピー 【助成額】妊婦健康診査 6,490円(14回まで) 子宮頸がん検診 6,290円(1回限り) 初期血液検査 10,060円(1回限り) HTLV-1抗体検査 2,290円(1回限り) クラミジア抗体検査 1,880円(1回限り)
新生児聴覚 スクリーニング検査	新生児聴覚スクリーニング検査の結果が分かる母子健康手帳のページのコピー 新生児聴覚スクリーニング検査受診証明書(医療機関で領収書等が発行できない場合にのみ必要です) 【助成額】新生児聴覚スクリーニング検査 5,600円(1回限り)
乳児健康診査 (1か月・4か月・ 9-10か月健診)	乳児健診の結果が分かる母子健康手帳のページのコピー 【助成額】 5,760円(各1回まで)
産婦健康診査 (2週間・1か月)	エジンバラ産後うつ質問票(EPDS) 【助成額】 5,000円(各1回まで)
産後ケア	事前に、保健福祉課に申請いただき、対象と判断された場合に受診券等を送付させていただきます。受診券を用いて、事業を利用された場合その費用の一部を助成いたします。 ※詳細は保健福祉課にお問い合わせください。
精密健康診査	

申請および請求の時期

最後に、受診した月の翌月の末日までに申請および請求ください

●ただし、健康診査が年度をまたぐ場合は3月末までの受診分は4月10日までに請求してください。

申請内容を審査したのち、ご指定の金融機関口座に助成金を振り込みます

●添付書類や申請書の記載内容に不足等がある場合は申請された方に問い合わせをさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

●審査に必要な情報について、医療機関等にお問い合わせを行うことがあります。

申請・お問い合わせ先:南越前町保健福祉課 こども家庭センター(保健福祉課内)

【住 所】〒919-0292 福井県南越前町東大道29-1

【連絡先】TEL0778-47-8007 fax0778-47-3605